

## 【堺観光ツアー助成金 申請手順（抜粋）】

■助成金額 ツアー1件（交通経費の1/2） **上限 40,000 円**

（交通費の1/2 またはツアー参加者数に2,000円を乗じて得た額のうち、低い方の金額を交付）

追加助成 1. インバウンド団体 2. 堺市内宿泊 3. ナイトコンテンツ **各 10,000 円/件**

- 交付条件 堺市外出発の交通機関（貸切バス、貸切タクシー、電車、船）を利用、**10名以上、大仙エリア又は環濠エリアのいずれかに1時間以上滞在（宿泊は堺市に宿泊）**
- ・当協会会員「堺市内のホテル、飲食店、弁当屋など」にて一人あたり**1,000円〔税込〕以上の昼食等。**
  - ・1ヶ所以上の当協会会員「土産品販売店」に立寄り。
  - ・1ヶ所以上の「有料観光施設」立寄り。

■堺観光コンベンション協会のホームページから申請書類をダウンロード

■申請に伴い、実施10日前までに、下記の2種類の書類を提出

- ・堺観光ツアー助成金交付申請書（様式1）
- ・行程表



ツア ー 開 催

■ツアー終了後、1ヶ月以内に下記の書類を提出

- ・堺観光ツアー助成金 **実施報告書兼請求書**（様式2）
- ・堺観光ツアー助成金 **申請事業者アンケート用紙**（様式あり）
- ・最終行程表
- ・貸切バス代金や貸切タクシー代金等の請求書または領収書等の写し、食事・宿泊代金及び有料観光施設利用人数と料金がわかる領収書の写し

■請求書到着後、指定の口座に助成金のお振込みをいたします。  
※支払日は毎月月末となります。

